

令和3年度 子育て推進課 主要事業の概要

子ども・子育て支援制度関連

- (1) 新庄市子ども・子育て会議の運営（継続）
- (2) 子どものための教育・保育施設審査・給付事業の推進（継続）
- (3) 地域子ども・子育て支援事業の推進（継続）
 - ・ファミリー・サポート・センター事業（基本型・緊急対応型）
 - ・地域子育て支援拠点事業
 - ・子育て短期支援事業
 - ・一時預かり事業
 - ・延長保育事業
 - ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- (4) 子育てのための施設等利用給付費事業（継続）
 - ・幼児教育・保育の無償化事業にかかる償還事業
- (5) 広域連携による事業の推進（継続）
 - ・広域連携による病児保育事業の推進
 - ・定住自立圏構想における従来型ファミリー・サポート・センター事業の広域連携の検討

子育て支援施策関連

- (1) 第2子児童の保育料半額免除事業（継続）
 - ・0～2歳児の全ての第2子の保育料を半額免除し、子育て世帯の負担軽減を図る。
- (2) 病児保育事業利用料半額助成事業（継続）
 - ・病児保育事業の利用料を半額助成することにより、共働きの子育て世帯への支援を図る。
- (3) 第3子以降児童の保育料免除事業及び当該児童の副食費免除事業（継続）
- (4) 子育て支援医療給付事業（継続）
- (5) 認可外保育施設乳幼児育成支援事業（継続）
- (6) 子ども食堂支援事業（継続）
 - ・民間団体等が行う子ども食堂の開設について、上限150,000円の補助を行う。
- (7) 子どもの生活・学習支援事業（継続）
 - ・ひとり親家庭等の児童を対象とし、一人ひとりの学力やつまずきに対応しながら、学力の向上のための学習支援を行う。

要保護児童・要支援児童対策関連

- (1) 子ども家庭総合支援拠点の設置（新規）
 - ・国は、全ての子どもとその家庭及び妊産婦を対象とした、家庭の相談に対応する子ども支援の専門性をもった機関・体制を2022年度までに設置することとしている。庁舎内に親子の交流スペースと相談室を設けるための改修と人員配置を行う。
- (2) 要保護児童対策地域協議会、関連機関との連携による児童虐待防止対策（継続）

保育施設等の整備関連

(1) 放課後児童クラブの整備・統廃合（継続・一部新規）

- ・明倫学区義務教育学校の整備に合わせて、対象学区となる沼田・北辰小児童を対象とした放課後児童クラブの一体的整備の推進と開所準備

(2) 教育・保育施設等の適正な配置及び運用の検討（継続・一部新規）

- ・公立保育所の整備に向け、「公立保育所整備計画」を策定する。
- ・公立保育所、児童センター及び放課後児童クラブ等の統廃合や改修に関して市公共施設等総合管理計画を踏まえた検討、実施
- ・公立保育所等の遊具の点検の実施

乳幼児期からの特別支援活動事業関連

(1) 民間立保育所に係る障がい児保育支援事業（継続）

(2) 乳幼児時からの特別支援活動事業の推進（強化）

- ・保育施設等の巡回訪問、保護者等を対象とした相談及び支援
- ・「ペアレント・プログラム」の実施（継続）

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」（山形県：保育所・認定こども園・幼稚園・届出保育施設・放課後児童クラブ用）に基づき、必要な情報収集、各施設への情報提供を行いながら、感染拡大防止対策を行っていく。